

広報 肱川

1986 5月



No. 38



1億円作目をめざして 接苗も導入

—きゅうり栽培—

37+8=112

土地生産性が高く、しかも価格が比較的安定しているきゅうり栽培が最近注目され当町でも取り組む農家がふえています。昭和61年度の目標は、面積8.5ha、生産量510トン、販売総額8,700万円で昨年より面積は77%増と大幅に伸びています。今年から土壌障害をおこさず収量も多くなる接苗を導入することとなり、大洲農業改良普及所の指導のもとに農協育苗センターで2万本の接苗作業が行われました。

昭和61年度からは国の野菜指定産地(夏秋きゅうり)として肱川上流地域(五十崎町、肱川町、河辺村)が指定を受けて、国の野菜価格差保証制度へも加入することとなり1億円作目としての期待が高まっています。

[写真: カボチャの台木にキュウリを接いでいるところ。肱川農協育苗センターで]

今月号の主な内容

—町報—

- ◆ 農業センサス結果……………2
- ◆ 農業者年金改正……………5
- ◆ 肱川町の農村学(8)……………6
- ◆ お知らせ……………16

—農林だより—

- ◆ 肱川農協通常総会……………8
- ◆ 木材市況……………10
- ◆ 今月の農作業……………11

—公民館報—

- ◆ 婦人会講演要旨……………12
- ◆ ひじかわの民俗……………14
- ◆ 花まつり子どものど自慢……………15

町民のうごき

人口 3,750人(△2)
 男 1,834人(2)
 女 1,916人(△4)
 世帯数 1,058世帯(5)

(昭和61年4月30日現在)

農家は除々に減少

高齢化もすすむ

農業センサス結果

農業センサスは農業振興策を推進するための基礎資料を提供することを目的に、昭和二十五年から五年に一度実施されている農業の基本調査です。

当町は三十七名の調査員により昨年二月一日に実施しましたが、この結果が公表されておりますので、今月はその概要を紹介いたします。

一、農家数(表1:表2)

五年間に五十六戸減少

昭和六十年二月一日現在の鹿川町の総農家数は七百三十二戸で、この五年間に五十六戸(七・一%)減少しました。

昭和三十五年以降を五年毎にみると「表1」のとおり一貫して減少し、平均して年八・七戸が減少しています。また地区別に「表2」をみると、この五年間で最も減少率の著しい地区は予子林(前回比一一%)、次いで大谷(八・七%)となっております。

多い高齢者農業

経営耕地面積は五ヶ年以上あり、調査では農家と数えてありますがふだんの主な状態は高齢等ほとんど農業に従事しない高齢者世帯を「表2」のカッコ内に拾い出してみました。これらの世帯は、平均七十四・三歳の高齢者農家で全体で四十二戸(五・

七%)、専業の中にも二十一戸あります。これを地区別にみると正山地区四・一%、大谷地区三・四%、中央地区三・三%、予子林中津地区一四・五%、岩谷地区六・三%となっており、予子林地区の高齢化が目につきます。

(表1) 専業別農家数

(単位:戸)

	総農家数	専業農家	兼業農家		
			計	第1種兼業	第2種兼業
昭和35年	949	297	652	480	172
昭和40年	885	170	715	406	309
昭和45年	857	145	712	404	308
昭和50年	833	131	702	280	422
昭和55年	788	164	624	169	455
昭和60年	732	139	593	202	391

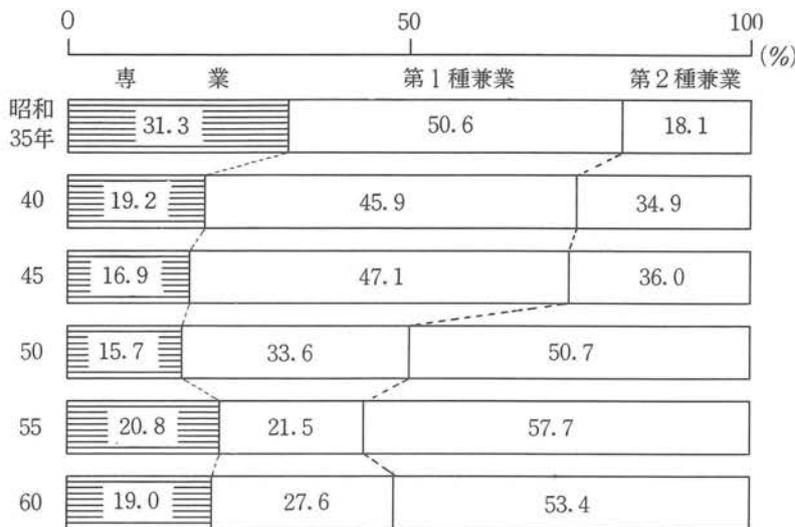
(表2) 地区別農家数

(△は減、カッコの数字は高令者農家)

区分	総世帯数(国勢調査)		農家数		専業農家		第1種兼業農家		第2種兼業農家	
	S60.10.1	S55-60年2.1の増減	S60.2.1	S55-60年2.1の増減	S60.2.1	S55-60年2.1の増減	S60.2.1	S55-60年2.1の増減	S60.2.1	S55-60年2.1の増減
小畑井	8	1	7	0	1	1	2	△3	4	2
萩野尾	7	0	6	0	0	0	1	1	5	△1
汗生	27	△2	22(3)	0	6(2)	1	5	△1	11(1)	0
道野尾	16	0	14	0	0	0	0	△2	14	2
上森山	30	1	24	△2	1	△2	9	1	14	△1
山榎	24	△2	17	△3	0	△2	2	1	15	△2
協生	35	0	27(3)	△2	5(2)	0	3(1)	△3	19	1
嘉城	25	△1	20	△2	0	△1	5	3	15	△4
共栄	35	△2	32(2)	△4	4	△3	11(1)	4	17(1)	△5
中居谷	55	△3	51(1)	△2	17	1	15(1)	1	19	△4
小計	262	△8	220(9)	△15	34(4)	△5	53(3)	2	133(2)	△12
白石	24	0	20	△3	6	△4	9	4	5	△3
影地	17	△1	16(1)	△2	3	0	5	3	8(1)	△5
広常	43	△5	29(3)	△4	6(1)	△3	9(1)	△3	14(1)	2
久保	36	△3	29(1)	△2	8	2	9(1)	6	12	△10
大平	29	△1	25	△2	2	△3	7	4	16	△3
大屋敷	17	0	17	0	3	3	6	1	8	△4
森	11	△1	11	△1	5	2	1	△1	5	△2
小計	177	△11	147(5)	△14	33(1)	△3	46(2)	14	68(2)	△25
鹿栄	13	0	11	0	0	0	2	△2	9	2
大和	40	△2	16	△2	9	6	0	△7	7	△1
中野	70	7	28	△8	2	△4	4	1	22	△5
小計	55	△1	52(4)	△1	17(3)	3	10	5	25(1)	△9

区分	総世帯数(国勢調査)		農家数		専業農家		第1種兼業農家		第2種兼業農家	
	S60.10.1	S55-60年2.1の増減	S60.2.1	S55-60年2.1の増減	S60.2.1	S55-60年2.1の増減	S60.2.1	S55-60年2.1の増減	S60.2.1	S55-60年2.1の増減
下鹿野川	133	△25	19	2	1	△4	5	2	13	4
上鹿野川	12	△2	12	△2	4	△3	4	3	4	△2
京造	15	1	15(1)	1	3(1)	△5	6	2	6	4
見の越	338	△22	153(5)	△10	36(4)	△7	31	4	86(1)	△7
月の尾	55	1	45(2)	△2	4(1)	△2	16	△1	25(1)	1
小計	16	△3	16	△2	3	△3	5	2	8	△1
下数水	11	△2	12	△1	3	1	3	△1	6	△1
上数水	37	0	22(4)	0	2(2)	△3	12	5	8(2)	△2
小計	119	△4	95(6)	△5	12(3)	△7	36	5	47(3)	△3
柳郷	40	0	31	△6	8	0	5	△2	18(1)	△4
市之畦	33	2	28(2)	△1	6(2)	2	7	2	15	△5
瓜生谷	31	△1	13(5)	△1	5(5)	△1	2	1	6	△1
町	22	△2	17(3)	△3	0	△5	14(3)	6	3	△4
藤之原	126	△1	89(1)	△11	19(7)	△4	28(3)	7	42(1)	△14
小計	33	△1	28(6)	△1	5(2)	1	8(1)	1	15(3)	△3
小倉	33	△1	28(6)	△1	5(2)	1	8(1)	1	15(3)	△3
中津	33	△1	28(6)	△1	5(2)	1	8(1)	1	15(3)	△3
小計	1,055	△47	732(42)	△56	139(21)	△25	202(9)	33	391(12)	△64

(図1) 専業別農家構成比



(表3) 農業就業人口 (単位:人)

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	
農家人口	男	2,777	2,294	1,910	1,718	1,565	1,409
	女	2,662	2,267	1,936	1,697	1,542	1,462
	計	5,439	4,561	3,846	3,415	3,107	2,871
農業就業人口	男	1,084	860	741	609	532	506
	女	1,387	1,125	1,056	883	790	747
	計	2,471	1,985	1,797	1,492	1,322	1,253
基幹的農業従事者	男	1,030	780	642	504	412	395
	女	1,015	825	731	560	516	497
	計	2,045	1,605	1,373	1,064	928	892

兼業化は進行

一、専業別農家数 (表1・図1)

専業農家は、昭和三十五年以降の推移をみると、五十年までは減少し、五十五年に増加に転じていたものが、今回はまた、五・二%減少して百三十九戸になりました。一方兼業農家は前回まで第一種兼業は減少、第二

三、農業就業人口

女子が六割を占める

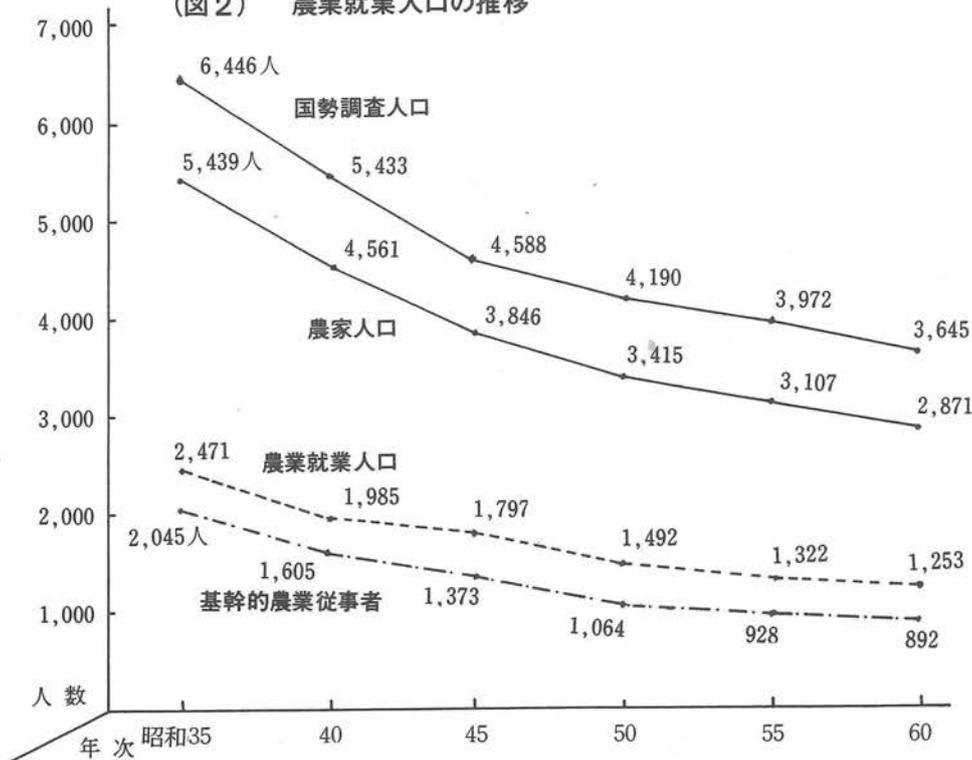
農業就業人口は千二百五十三人で、五十五年と比べ六十九人(五・二%)減少しています。が、それまでに比較して減少傾

種は増加の状況であったものが、今回は第二種が減り第一種が一九・五%増加しています。

向はゆるやかになっています。(表3)で男女別にみると、女



(図2) 農業就業人口の推移



子就業人口は、昭和六十年で依然として男子より二百四十一人多く全体の六〇%を占めております。農業従事者のうち、中心になつて農業を行っている基幹的農業従事者については、五十五年に比べ三十六人(三・九%)

減少していますが、就業人口と同様に女子従事者が全体の五六%を占め、四十年以降女子従事者が男子を上回っている状態は変わらず、農業の担い手となつて

(表4) 年齢階層別農業就業人口

(単位：人，%)

	昭和40年			昭和50年			昭和60年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,985 (100.0)	860 (100.0)	1,125 (100.0)	1,492 (100.0)	609 (100.0)	883 (100.0)	1,253 (100.0)	506 (100.0)	747 (100.0)
16～19歳	66 (3.3)	40 (4.6)	26 (2.3)	38 (2.6)	27 (4.4)	11 (1.3)	49 (3.9)	27 (5.3)	22 (3.0)
20～29歳	281 (14.2)	120 (14.0)	161 (14.3)	117 (7.9)	38 (6.2)	79 (8.9)	50 (4.0)	17 (3.4)	33 (4.4)
30～39歳	426 (21.5)	157 (18.3)	269 (23.9)	226 (15.1)	70 (11.5)	156 (17.7)	135 (10.8)	43 (8.5)	92 (12.3)
40～49歳	383 (19.3)	141 (16.4)	242 (21.5)	326 (21.8)	121 (19.9)	205 (23.2)	194 (15.5)	68 (13.4)	126 (16.9)
50～59歳	358 (18.0)	147 (17.1)	211 (18.8)	305 (20.4)	117 (19.2)	188 (21.3)	296 (23.6)	115 (22.7)	181 (24.2)
60～65歳	173 (8.7)	87 (10.1)	86 (7.6)	150 (10.1)	64 (10.5)	86 (9.7)	152 (12.1)	55 (10.9)	97 (13.0)
65歳以上	298 (15.0)	168 (19.5)	130 (11.6)	330 (22.1)	172 (28.3)	158 (17.9)	377 (30.1)	181 (35.8)	196 (26.2)

(表5) 経営耕地規模別農家数 (単位：戸，%)

	総農家数	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0ha以上
昭和35年	949 (100.0)	375 (39.5)	481 (50.7)	87 (9.2)	5 (0.5)	1 (0.1)	0 (0.0)
昭和40年	885 (100.0)	311 (35.1)	419 (47.4)	129 (14.6)	18 (2.0)	7 (0.8)	1 (0.1)
昭和45年	857 (100.0)	243 (28.3)	363 (42.4)	184 (21.5)	44 (5.1)	15 (1.8)	8 (0.9)
昭和50年	833 (100.0)	270 (32.4)	307 (36.9)	150 (18.0)	47 (5.6)	44 (5.3)	15 (1.8)
昭和55年	788 (100)	236 (29.9)	281 (35.7)	136 (17.3)	61 (7.7)	52 (6.6)	22 (2.8)
昭和60年	732 (100.0)	214 (29.2)	235 (32.1)	124 (16.9)	72 (9.8)	59 (8.1)	28 (3.8)

(表6) 借入耕地のある農家数と借入耕地面積 (単位：戸，a)

	合 計		田		畑		樹 園 地	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
昭和40年	330	4,315	237	2,798	158	1,517	(畑に含む)	(畑に含む)
昭和45年	172	2,560	128	1,628	63	573	13	359
昭和50年	191	5,320	125	1,701	63	829	36	2,790
昭和55年	125	1,971	84	999	44	683	11	289
昭和60年	154	2,983	92	1,323	60	917	28	743

五十歳台が一番多い

(表4)

生産年齢(十六～六十五歳)を年齢階層に分け、その中で男子の農業従事者が、どの年代が一番多いかをみると、昭和四十年の第一位は三十歳台、昭和五十年の第一位は四十歳台、昭和六十年の第一位は五十歳台と年代が移行し、農業従事者の高齢化傾向が明らかになっていきます。

耕地規模は拡大

(表5)

農家一戸当りの経営耕地面積は、三十五年の七十二アから六十年は百三アとなりました。これは農家数の減少、耕地の集約化、耕地の造成、樹園地の増加等によるものです。次いで「表5」で経営耕地規模別に農家を見ると、三十五年には一ア未満が九〇%を占めて



いましたが、六十年には六一%となり、三十五年に比べ二九%低下しました。また一ア以上の農家は三十五年の九・八%から、六十年では三八・六%と上昇し、とくに二ア以上が大幅に増加して経営の規模拡大が認められます。

耕地借入は大幅に増加

六、借入耕地のある農家数と借入耕地面積(表6)

前回に比べて借入戸数は二十九戸(二三%)、田畑樹園地の借入面積は一〇・一二(五一%)ふえています。このことは、昭和五十六年度からの農用地利用増進事業により農地の貸借が簡素化され、農業委員の指導で農地アレルギーが薄らいで安心して貸借できるようになったこと、また兼業化、高齢化の進行で作付されなくなってきた耕地を意欲ある専業農家が積極的に借りて規模拡大を図ったことを示しています。

〔用語の解説〕

- 1 農家とは、昭和六十年二月一日現在の経営耕地面積が五アール以上あるか、あるいは、調査期間前一年間の農産物総販売額が十万円以上あった世帯をいう。
- 2 専業農家とは、世帯員中に兼業従事者が一人もない農家をいう。
- 3 第一種兼業農家とは、自家農業を主とする兼業農家をいう。
- 4 第二種兼業農家とは、自家農業を従とする兼業農家をいう。
- 5 農業就業人口とは、十六才以上で調査期日前一年間に、自家農業のみに従事した世帯員及び自家農業と兼業の双方に従事したが、自家農業の従事日数の方が多い世帯員のことである。
- 6 基幹的農業従事者とは、自家農業だけに従事した世帯員のうち仕事が主の人及び自家農業とその他の仕事に従事した世帯員のうち自家農業が主で仕事が主の人。

長期安定のために

農業者年金を改正

昭和61.4.1
より

今回の改正は、今日の高齢化

されます。

社会を乗り越えるため、わが国の年金制度全体を根本的に見直す必要があったからです。このため、全年金の加入者が新国民年金（基礎年金）に加入するという新たな仕組みと給付水準や保険料の見直しが行われました。

農業者年金も給付水準、保険料のほか、政策年金としての役割上からの見直しが行われましたが、これは将来にわたって制度を健全に運営するためにもやむを得ない措置です。

そこで、主な改正点を8ポイントにまとめて紹介します。

1、経営移讓年金関係

◎給付水準が二十年かけて改正されます。

経営移讓年金の給付水準が厚生年金と同様に二十年かけて段階的に引き下げられます。なお具体的には、「表1」の算定単価に示されているような引き下げ方となります。

年金額はこの算定単価に保険料納付済月数を乗じて計算されますが、物価スライドが本則化され完全実施されますので物価上昇があれば年金額は高くなります。

◎経営移讓年金に格差が導入

「特定譲受者」以外の人に経営移讓した場合には年金額に一定の差が設けられることとなります。つまり農業者年金に加入していないサラリーマン等に経営移讓した場合には、施行日現在、五十九歳の人から各歳ごとに五%ずつ引き下げて、五年後に六十歳に到達する人から二五%の格差を設けることとなります。算定単価の格差は「表1」のB/Aのようになります。

2、農業者老齡年金関係

◎給付水準が改定されます。

老齡年金の給付水準は、制度発足当初から経営移讓年金単価の四分の一の水準で定められていますが、今回の改定においてもこの関係は同じです。しかし、上記の経営移讓年金額の段階的引き下げに準じ二十年かけて改定されることとなります。従って具体的な算定単価は、「表1(A)」の約四分の一の額になります。なお、現在老齡年金を受給している人は、従前の額が保障されます。

◎老齡年金の前日加入要件が廃止されます。

経営移讓年金の受給権者は老齡年金の受給資格を自動的に持つ

ています。しかし経営移讓できなかった人は「六十才に達した日の前日に農年加入者でなければならぬ」と現行法ではなっていました。改正後には六十歳に達した前日まで農業を継続していれば良いこととなります。従って通勤兼業でも農業に従事しておれば老齡年金が支給されます。

また、今回の改正で経営移讓年金を短期間受給後に死亡した場合に、保険料納付済期間に応じて死亡一時金を計算し、受給済みの経営移讓年金の額と比較して死亡一時金の額が多い場合にはその差額を支給することになります。

◎六十歳から六十五歳までの人の任意加入制度が新設されます。

5、経営移讓年金の国庫補助が二分の一に引上げられます。

現行制度では、六十歳に達するまでの期間が二十年に満たない人は加入できないことになっていますが、今回の改正では保険料に若干の未納があっても受給期間が不足する人について六十歳から六十五歳までの間において任意加入できる仕組みが新たに設けられました。

6、物価スライドが完全実施されます。

7、保険料は六十二年一月から改定されます。

（表2）

8、特定処分対象農地等に対する支給停止要件が緩和されます。

他にも若干の改正が行われております。くわしくは農業委員会へおたずねください。

これと関連して新規に加入する場合でも、加入期限の四十歳をこえて四十歳から四十五歳までの間任意加入することができま。但し、いずれの場合でも高額な経営移讓年金は六十五歳までです。

4、死亡一時金の支給対象が拡大されます。

現行制度では、すでに経営移讓年金の支給を受けていた人が死亡した場合には、死亡一時金は支給されないことになってい

（表1）改正後の経営移讓年金額・算定単価の推移

生年月日	施行日年齢	特定譲受者に移讓した者(A)	特定譲受者以外の者(B)	B/A
大正15年4月1日以前	60歳以上	3,710円	3,710円	-
昭和2年4月1日	59歳	3,710	3,525	95%
昭和3年4月1日	58歳	3,614	3,253	90
昭和4年4月1日	57歳	3,522	2,994	85
昭和5年4月1日	56歳	3,431	2,745	80
昭和6年4月1日	55歳	3,343	2,507	75
昭和21年4月2日以降	39歳以下	2,233	1,675	75

（注）1. 59年度価格で表示されていますので、60年の消費者物価指数が公表された段階で修正されます。
2. 65歳以降の経営移讓年金算定単価は上記単価の1/10です。

（表2）改正保険料

年(昭和)	一般保険料
現行 60年1月以降	6,680円
61年1月	7,340円
改 62年1月以降	8,000円
63年1月	8,800円
64年1月	9,600円
正 65年1月	10,400円
66年1月	11,200円

（注）62年以降の額は59年度価格で表示されています。

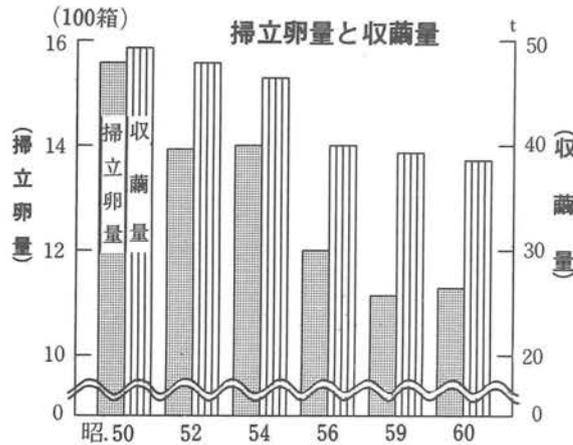
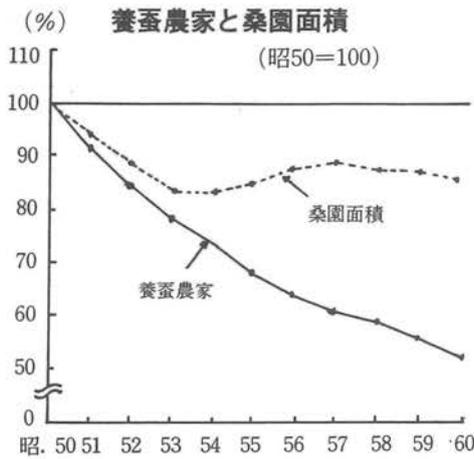
ぼけないための五ヶ条

- 一、仲間が居て気持ちの若い人
- 二、人の世話をし感謝の出来る人
- 三、物をよく読みよく書く人
- 四、よく笑い感動を忘れない人
- 五、趣味の楽しみを持ち旅の好きな人

淡路島ぼけ封じ霊場
宝生寺

月形町の農林業 (8)

養蚕 飼養規模は拡大



養蚕農家数と収繭量

「養蚕収繭量調査」の結果による。

単位 掃立卵量：箱
収繭量：kg

年次	養蚕農家数 戸	桑栽培面積 ha	掃立卵量				収繭量			
			計	春蚕	初秋蚕	晩秋蚕	計	春蚕	初秋蚕	晩秋蚕
昭. 50	139	65	1,556	635	390	531	49,436	22,637	11,235	15,564
51	127	61	1,452	631	339	482	48,738	20,157	11,134	17,447
52	117	58	1,403	618	307	478	47,956	21,321	9,988	16,647
53	109	54	1,382	583	331	468	46,335	21,009	9,991	15,335
54	102	54	1,410	592	303	515	47,227	21,804	9,113	16,310
55	94	55	1,326	528	357	441	43,155	17,584	11,453	14,118
56	88	57	1,217	501	252	464	41,321	18,054	7,791	15,476
57	84	58	1,299	491	361	447	44,887	16,988	12,090	15,809
58	82	57	1,225	475	348	402	39,821	16,816	11,063	11,942
59	78	57	1,115	390	317	408	39,772	16,079	10,045	13,648
60	73	54	1,144	400	353	391	39,202	15,454	12,198	11,550

養蚕農家数は、十年間にほぼ半減し六十年には七十三戸となりました。これは養蚕従事者の高齢化と他産業への就業による労働力の減少、生糸価格の低迷による生産意欲の減退等が要因

と考えられます。養蚕農家が減少したため五十年以降桑園面積は一七％、掃立卵量は二六％、収繭量も二一％それぞれ減少しました。しかし一戸当たりの掃立量は、五十年の一・二箱か

ら六十年には一五・七箱と増加し、飼育規模は拡大しています。また、最近年次の蚕期別掃立卵量は春蚕から初秋及び晩秋蚕への移行傾向がみられ複合経営の労働力配分を意図するものと

して注目されます。

No.

わが家のアイドル

(35)



朋子ちゃん
(とむこ)



高橋 敏夫くん
(としお)

S 59年 5月14日生 中居谷

(2歳1ヶ月)

名前、二人とも画数で決めました。

敏夫が兄弟の中で一番おとなしいのですが、おかあちゃん子で、おかあさんを追いかけは泣いています。

朋子は、出生時一九〇〇と未熟児で心配したのですが、今は一番やんちゃでしっかりしているようです。二人が入れかわってあげればよかったとも思う程です。

将来は元気で、すくすくと育ってほしいと願っています。

お父さん

優さん (38歳)

お母さん

敬子さん (33歳)

家内労働条件の安定を

—愛媛労働基準局—

家内労働従事者は全国で約百二十万人といわれ、衣服、織物、雑貨、電気機械器具などの製造に従事しています。しかし、作業場所は居室に分散していることなど決して恵まれた労働環境にあるとはいえません。

家内労働問題は昭和四十六年に家内労働者の労働条件の向上と、生活の安定を確保するため、家内労働法の周知徹底と遵法意識の高揚をはかる目的で始まりました。

今年も五月二十一日から「家内労働旬間」が始まっています。今回の目標は「家内労働者の

労働条件の向上 家内労働手帳（伝票式を含む）の交付徹底」です。

家内労働者に業務を委託する場合、委託者は、委託条件を明確にし、家内労働手帳に記入して家内労働者に交付しなければなりません。

「家内労働手帳」は、簡単にいえば、委託者と家内労働者との契約書です。

委託者（内職の仕事を出す業者の方）の皆さんは、次のことを守りましょう。

- ① 家内労働手帳に工賃額、支払日などを記入し交付する。

- ② 最低工賃額以上の工賃の支払をする。

- ③ 災害防止装置などの取り付けを行う。

家内労働者（内職者の方）の皆さんは、次のことに注意しましょう。

- ① 家内労働手帳を必ず受け取り、委託条件の確認をする。

- ② 有機溶剤や鉛を使用する際、中毒や火災に注意する。

※ 特定の危険有害作業に従事する人は、労災保険に特別加入できます。

家内労働法についての御相談・問合せ等は、愛媛労働基準局賃金課（〇八九九—二五—二一〇）または最寄の労働基準監督署へ。

- 昭和六十一年四月二十四日
- ～六十一年五月三十日まで

- ② その他の貸付け

昭和六十一年四月二十四日～昭和六十二年三月五日まで 融資限度額

構造、床面積等により定められています。

- ① 一般貸付け

木造 三三〇万円（床面積六〇㎡以上六五㎡未満）
六三〇万円（同一四五㎡を超え一八〇㎡以下）

- 耐火・簡易耐火構造

四一〇万円（床面積六〇㎡以上六五㎡未満）
七八〇万円（同一四五㎡を超え一八〇㎡以下）。以上のほか、床面積により一五〇万円から二五〇万円の特別割増融資などが利用できます。

- ② 住宅改良（増改築、修繕）

工事に必要とした費用の七割以内で最高三八〇万円 四、金利（年）

床面積、申込人の年収等により異なりますが、基本金利は次のとおりです。

- ① 一般貸付け、建売住宅
当初十年間年五・五%、十一年目以降年六・一五%
- ② 住宅改良 年五・五%

- 五、返済期間

① 一般貸付け
木造 二十年内
簡易耐火構造 三十年以内
耐火構造 三十五年以内

- ② 住宅改良 二十年内
- 六、返済方法
元利均等で毎月払い（住宅改良は隔月払い）または毎月払い（同）と六ヶ月払いの併用の方法があります。

- 七、受付、問合せ先

「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した銀行などの金融機関です。（肱川農協も取扱店）

八、その他、建売住宅、中古住宅、財形住資金などについても受け付けを行いません。

みなさんはじめまして



四月一日より、肱川町の保健婦として勤務させていただくことになりました。

役場に勤務し始めて約一ヶ月が過ぎましたが、まだまだ慣れなために、みなさんに迷惑をかけている毎日です。一日も早く、先輩保健婦の和気さんの足を引っ張ることのない様にならばいいと思っています。

よろしくお願いたします。

保健婦 上申 初美

（野村町出身）

職業人生再スタート

—女子再雇用制度—

女子の職場進出は年々盛んになり、なかでも育児期以降に再就職を希望する女子が多くなっています。最近では女子のライフサイクルに応じた能力活用策として、妊娠・出産・育児等により退職した女子を再雇用する制度を設ける企業もみられるようになりまし。

女子の職場進出は、企業にとっては自社で養成した経験・技能をもつ労働者を確保し、活用することができ、女子労働者にとっては過去のキャリアがいかされ、女子のライフステージに合わせて職業と育児との両立を図ることができる等のメリットがあります。労働省では、この制度の普及促進のため本年度より「女子再雇用促進給付金」を新設しました。

支給額は、再雇用者一人あたり、中小企業三〇万円、大企業二〇万円で、一定の要件を満たす再雇用制度に限り支給されます。

個人向け融資のご案内

—住宅金融公庫—

- 一、融資予定戸数

- ① 一般貸付け（建売住宅含む）

- ② 住宅改良 七万三千戸

- 二、受付期間

- ① 一般貸付け・建売住宅

第38回 肱川農協通常総会



町公民館に於て

去る四月二十八日、肱川町公民館に於て、第三十八回肱川農業協同組合通常総会が開催された。

総会には、肱川町長大野和氏、肱川町議会議長神井恵一郎氏、大洲農業改良普及所長河野弘氏、連合会を代表して矢野弁介氏よりそれぞれ祝辞

を頂き、その他、来賓多数のご臨席を賜り、議長には、沖野常一氏が選任され第一号議案から第一〇号議案まで真剣に審議されて、各議案とも原案の通り承認された。

総会提出議案は次の通り。

第一号議案

昭和六十年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について。

第二号議案

昭和六十一年度事業計画の設定について。

第三号議案

昭和六十一年度組合員に対する貸付金の最高限度の決定について。

一 組合員当り一千五百万円、信用貸については百二十万円を限度とする。ただし貯金、定期積金、有価証券(農協財務基準令第六条第一項にもとづく主務大臣の指定するものを除く。)を担保とする貸付金及び農協財務処理基準令第六条第一項にもとづく主務大臣の指定する貸付を除く。

第四号議案

昭和六十一年度組合員以外の者に対する貸付金の最高限度の決定について。

一 貯金又は定期積金を担保として貸付ける場合担保額の範囲内。

一 肱川土地改良区一億円、肱川町住宅協会五千万円、肱川町森林組合一億円、煙草耕作組合一千万円、農構、林構、山村振興にかかる貸付金五千万円とする。

第五号議案

昭和六十一年度貸付金利率の最高限度の決定について。

年一〇・五%以内とする。

第六号議案

昭和六十一年度借入金最高限度の決定について。

第七号議案

借入金の最高限度を八億円とする。

昭和六十一年度余裕金預け入れ先銀行及び取得し得る金融債券等の決定について。

一 伊豫銀行、愛媛相互銀行、第一勧業銀行、愛媛信用金庫とする。

二 本年度余裕金をもって取得し得る金融債券はつぎのとおりとする。

日本電信電話株式会社債券。

第八号議案

昭和六十一年度役員報酬の決定について。

常務理事二名、非常勤理事十二名、監事四名に対する年報酬総額一千五百万円以内とする。

第九号議案

昭和六十一年度水田利用再編奨励補助金の受領等について。

昭和六十一年度水田利用再編奨励補助金の請求、受領に関する一切の権限ならびに返還に関する事務を組合に一任する。

第十号議案

また、水田利用再編対策事業による水田保全管理にともなう管理経費等を徴収することを組合に一任する。

役員を選任について。

理事監事の任期満了につき選任を行う。

理事 十四名
監事 四名
定款第二九条の規定による

附属書役員選任規定第三条第二項の規定における推せん会議において推せんされた下記役員を選任について。

理事	鉾岩 勉
"	中居 喜代光
"	富永 計次
"	竹森 高幸
"	二宮 豊
"	山本 登志夫
"	有友 勇
"	沖浦 賢嗣
"	寺尾 多助
"	三好 一男
"	今宮 忠雄
"	岩田 昭
"	堀内 英雄
"	山下 道教
監事	市川 澄男
"	渡辺 茂雄
"	西田 盛夫
"	富永 武治

本日の協議中、軽微な事項の修正および違算数字の訂正について行政庁から指示のあった場合には、本旨に反しない範囲で必要な修正を理事会においてなすことができる。

ただし、次回の総会に報告しなければならぬ。

業務報告

昭和六十年度のわが国の経済はアメリカの景気後退と後半の急激な円高により輸出産業の不振と農畜産物の輸入の増大等によりデフレ的環境の中で推移をした。又公定歩合の再度の引下げによる需要拡大方策も余り郊果の挙がらないことから減速経済への移向を強くした。

町内の農業生産においては米が二年続きの豊作、キュウリの生産が順調であった他は干ばつのな情況などで減収になり価格低迷する要因等と重って全体的には大変不振な年となった。この様なことから各事業の推進にも苦勞の多い経過があつたが当初計画の中で重点として取り上

げた資金の増強について六・四％の前年対比の伸びとなり共済事業についても保有二百四十六億を達成した。尚野菜価格安定対策についても、キュウリについては今年二月に肱川上流夏秋キュウリとして国の産地指定が決定をした。

その他各事業について組合員各位のご協力と関係機関のご支援をいただき前向きに事業を進めることができた。以下内容について報告をいたします。

一、主要な施設

- 農産加工食品倉庫 七、二六三千元
- 事業費 二三五・五m 自己資金

基本方針

昭和六十一年度は経済、金融の国際化の進展のなかで大きな影響力を持つアメリカの経済は国際収支の悪化と農業の不振等ことから景気後退の傾向を強くしており、貿易摩擦も一層激化することが予測される。

国内に於いては急激な円高へ

の誘導と公定歩合再引下げ等の内需拡大策も期待通りは伸びないことから、今後も引続いて減速経済で推移するものと思われる。

農業を取りまく環境も農畜産物の全面自由化への圧力が強まっております今後更に国内の農畜産物の生産と流通に大きな影響がでて来ることなど又、農外収入の減少など農家経済の不安定要因

も多い。この様ななかで昭和六十一年度は、全国及び愛媛県の農協大会での決議をされた一九八〇年代後期に於ける農業の振興について、並びに生活活動、農協の経営刷新強化、組織活動強化についての基本的な方向のなかで関係機関のご指導とご支援をいただき、併せて組合員各位の一層の協力のもとに資金の増強、営農を軸として各事業を積極的に推進する。

重点実施事項

- 1 資金力の増強、前年対比七％の伸長をはかるとともに財務の健全化に努める。
- 2 長期共済保有高二百六十九億の達成をはかる。
- 3 粟の栽培管理の徹底と再生産意識の向上に努める。
- 4 育苗センター及び堆肥舎の有効利用をはかり野菜の生産拡大に努める。取扱高一億円を目指し努力する。

森林のもつ文化

昨年は国際森林年ということも多く催しがなされ、マスコミ等を通じて森林・林業への理解が深まった一年かと思えます。愛媛県においても、国際森林年

退任の御挨拶

兵頭清四郎

新緑の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。私この度の任期満了により退任させて頂くことになりました。顧りみまずと農協奉職以来三十一年の永きに亘り公私共に格別のご指導ご協力を賜り大過なく勤務することができましたことは、ひとえに皆様方のご厚情の賜と深く感謝申し上げます。

今後経済環境も一段と変化し、農林業にとり、農協にとり厳しさを増すとき、戦列を離れること申し訳なく存じますが幸い立派な方々のご選任を戴きましたので今後のご活躍をご期待申し上げます。今後野にありまして一町民として一組合員としてご協力申し上げ今までのご恩に報いる所存でございます。末筆ではございますが皆様方の益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。にかえさせて戴きます。

就任の御挨拶

堀内 英雄

この度の、農協役員改選によりまして、はからずも不肖私が前専務兵頭様の後任として、選任を受けました。

兵頭専務は学識経験ともに深く厳しい農協経営に大きな成果をあげて来られました。その後任として、浅学無知の私が、引継ぐことは、果して積み上げられた成績を維持出来るか、誠に責任の重大さを考えますに、不安になります。ただ自分で出来得る限り、やっ

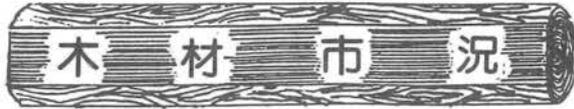
て見る以外に確信がありません。しかし乍ら、私も三十四年近い農協職員として、現場務をして得た一つ一つの経験を大切にして、体力の続く限り頑張つて参る所存でございます。

兵頭専務同様に、組合員皆さんのご指導とご支援をお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

記念シンポジウムが開催されました。その際に講演されました山形大学の北村昌美教授のお話を紹介したいと思います。

結論から言いますと、森林そのものがその地方の歴史であり、

文化的創造物であります。歴史とか文化と言いますと、博物館や、寺院、仏像、又は演劇等を想像し、普段見なれていない私達の周囲にある森林や、旅先で見る森林は、自然条件に合っ



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクスギ林造成から!

肱川土場木材相場表 第409回市 昭和61年4月26日
県森連市より (単位才当り:円)

長さ	未口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		チョク	マガリ	チョク	マガリ		
4 m	7 cm下	本 216	本 72	本 312	本 72	18cm上 60 24cm上 67 30cm上 85	松バルブ 未口 6 cm上 長さ 2 m 33円
	8 cm上	51	25	68	34		
	12 cm上	59	41	127	116		
	18 cm上	64		134			
3 m	30 cm上	102		215		18cm上 60 24cm上 64 30cm上 74	雑バルブ 未口 6 cm上 長さ 2 m 42円
	7 cm下	本 81	本 23	本 143	本 23		
	8 cm上	34	30	47	32		
	11 cm上	34	30	76	32		
	13cm(○)	71		134			
2 m	13cm(○)	92		180		13cm上 33 30cm上 33	バリ材 材(松・杉・桧) 未口 3~6 cm 長さ 2 m 71円
	18 cm上	57		113			
	7 cm下	本 40	本 12	本 40	本 12		
	8 cm上	25	15	25	15		
6 m	16 cm上	39	15	49	22	松ハリ材 16cm~22cm 3 m 60円 4 m 67円 5 m 88円 6 m 74円	
	30 cm上	57		109			
	13cm(○)	83		197			
特選	13cm(○)	96		295			
	13cm(○)	127		232			
足場	1 m当り	25~150円		尺当り 8~50円		一等材	

備考 杉桧良材は、品薄気配で好相場を持続するも、一般材は全般に模様ながめに終始今一つの盛り上がりを欠く

肱川町森林組合乾椎茸相場表

- 市売日...昭和61年4月17日
- 販売数量...96ケース 1,741.8kg
- 数量内容及び平均単価

区分	銘	香	信	ドンコ	特用バレ	コーコ	その他
数量(kg)	1142.3	-	-	513.6	-	-	85.9
比率(%)	65.6	-	-	29.5	-	-	4.9
平均単価	3,840	-	-	3,206	-	-	1,814

1. 銘柄別価格

銘柄	柄	単価	銘柄	柄	単価
大	厚	7,100	ドンコ小		2,800
中	厚上	-	特用大葉		3,590
中	厚並	6,090	大バレ		3,010
小	厚	4,150	特用中葉		4,710
大	ウス	6,500	中バレ		2,710
中	ウス上	-	特用小葉		3,260
小	ウス並	5,380	小バレ		2,300
小	ウス	3,200	変形大		-
ジャミウス		2,590	変形小		-
ドンコ大		6,580	色落		2,460
ドンコ中		4,050	コーコ		-



ているから「自然」にできるものと肱川町の方は別にして、そう感じる人は多いと思います。まして森林を見て、歴史、文化を感じる人は少ないと思います。しかし、百年の木があれば、百年前に苗を植えようと決心してその場所に苗を植えた人がいたわけですし、大きな切株があれば、その場所

に大きな木があったのでその木を伐つた人がいるのです。つまり人が苗を植えてこそ森林ができ、手入れを十分にすることでよい森林になるというあたりまえのことによって、その地方の森林ができるのです。全山植林された地方、雑木しかない地方、椎茸の為にクスギが植林されている地方、又外国に目を向ければ、伐って植えなかつたために砂漠になった国があります。

ですからこの肱川町の森林を見ると、祖先の人々がどういうことを考えていたか、又現在の人々が考えていることが出ており、これが未来へ続くわけですから、椎茸生産は肱川町の特色の一つですが、その基であるクスギ林は今から三百年以上前より先人によって植えられたものであつて、そうした努力によって肱川流域にはクスギの美林が多くあり、又現に町内には三百年以上と思われる株があります。これこそ肱川町の歴史であり、文化であつて、歌舞伎等の伝統芸能と通じるものがあります。日本人は自然を愛する民族と教えられてきましたが、アンケータ等によると、森林は木材を生産する場所であつても、旅行に行く場所とは考えていないようです。又一方、田舎より都会が上であり、いいものは都会で田舎は粗野であつて、文化は都会にあり、都会的なものを求めることがよい人間の生き方との錯覚があります。

しかし都市に住むことは経済的活動には有利であつても、歴史を受け継ぎ、その地方の風景を創る、歴史的・文化的創造は地方でこそできるのです。地方の時代と呼ばれています。農林業を始め地方には多くの問題があります。だからこそ時代遅れのようにですが、祖先の山を守り育てることによって、肱川町の文化を創造し、自分達の歴史を創っているという自覚をもって未来に誇れるものを残す必要があると思います。林業課・森林組合もそのお手伝いをしたいと考えております。林業改良指導員 金本

今月の農作業

野菜

○きゅうりの病害虫防除

今年の春は昨年に比べ降雨の日が多いため、斑点細菌病やナメクジなど過湿状態で多発する病害虫が発生しているので特に注意して下さい。

斑点細菌病と防除

斑点細菌病の種類を大別すると、

1穿孔型

葉面に針状の穿孔が発生し、その周辺は葉枯れとなる。2ふちぐされ

ベト病と類似し葉面に角斑の症状となり、ベト病との区別は病斑が水浸状となり、葉裏に黒色の菌糸が発生する。今年「ふちぐされ」が例年より多く、きゅうりが繁茂すると、増発するに注意する。

防除の要点

- 1 通風透光をよくするため側枝の摘芯と主枝の摘葉
2 予防薬剤としては、ビスダイセン水和剤、またはキノンドール水和剤の六百倍液

3 激発した場合は農協に連絡し相談を受けること

ナメクジの防除

葉、幼果を喰害するので株元周辺にデナボンベートの粒剤を十アール当たり1kgを手まきする。

手まきの注意として、きゅうりにかからないように散粒する。

水稲

水稲の施肥量によって、良質米が増収したり、倒伏による品質低下や減収することがあるので、水田に合った適正な施肥を計画して、施しましょう。

施肥量は、水田の地力、気象、品種、栽培法によって違います。最近肱川町で増加している、

稚苗移植栽培では、初期生育が盛んで、分けつが多く過繁茂となりやすく、また植付深が浅く倒伏しやすくなるため、元肥は成苗手植栽培より二割程度減らし、その分を穂肥に回すようにする。

次の表は、施肥設計の例です。参考にして、水田の地力によって加減して下さい。

普通植栽培の施肥例

Table with 3 columns: 肥料名, 元肥, 種肥 (出穂前25日)

機械植栽培の施肥例

Table with 4 columns: 肥料名, 元肥, 種肥 (出穂前25日), 種肥 (出穂前10日)

水稲害虫イネミズゾウムシの防除

水稲水苗代期から植付初期に有害するイネミズゾウムシが、昨年肱川町で大発生し、被害を与えました。

本年も発生する恐れがありますので注意しましょう。

虫は八月下旬ごろに、雑木材や水田畦畔、果樹園などに移動して越冬する。

五月中下旬ごろになると、水田に移動して、水稲に被害します。

防除法は、育苗箱施用として移植当日にフジソシカヤホス粒剤を使用する。

本田の水面施用として、バサジット粒剤を使用する。

果樹園管理

○ク

果実の肥大や新梢の伸びを、良好にして、隔年結果を防止するために、夏肥は極めて重要なものです。五月下旬から六月上旬にかけて、愛媛くり肥料を次の基準に応じ、施用して下さい。

Table with 2 columns: 施用量, 目標収量 (10a当り)

また、草生量も多くなるので、梅雨明けにくる、干ばつ対策として、五月下旬に第一回目の草刈りを行いましょう。梅雨明けでは遅くなります。

次に、病害虫防除ですが、黒色実腐病ですが、黒色実腐病、実炭そ病に対し、六月中・下旬にベンレート二千倍液を散布して下さい。

また、六月下旬に、クリイガアブラムシとブチアブラムシに対し、エルサン粉剤六一〇／一〇aか、エルサン乳剤千倍を散布して下さい。特に六月下旬の散布は、クリイガアブラムシの密度を下げるために重要です。

天牛については、成虫は五月下旬頃が初発生で、八月頃まで発生しますので、発見しだい捕殺するとともに、園を見まわり産卵場所を発見しだい殺卵して下さい。

6月の集配予定日

- 6月3日(火) 宇和川北
6月4日(水) 岩谷方面
6月5日(木) 大谷方面
6月10日(火) 月ノ尾・小藪
6月11日(水) 中津・予子林
6月12日(木) 宇和川南
6月17日(火) 宇和川北
6月18日(水) 岩谷方面
6月19日(木) 大谷方面
6月24日(火) 月ノ尾・小藪
6月25日(水) 中津・予子林
6月26日(木) 宇和川南

6月醤油配達予定日

- 6月6日(金) 大谷方面
6月13日(金) 小藪・岩谷
6月20日(金) 宇和川方面
6月27日(金) 中津・予子林

6月LPガス配達予定日

- 大谷・肱 栄 2(月) 12(木) 23(月)
小藪・汗 生 5(木) 20(金)
予子林・大駄場 7(土) 24(火)
正山・中居谷 10(火) 25(水)
月野尾・岩谷 16(月) 30(月)
中津・小倉 17(火)

婦人会総会講演

よい環境の中で子供は育つ

大洲警察署防犯少年課門田八重子先生

“社会の変化と生活の多様化に婦人の資質の向上を図り、豊かな人間性をつちかい、楽しい家庭と心のかようふるさとづくりの推進をはかる” 婦人会活動を展開する。

四月三十日、肱川町公民館では町婦人会の総会が開催されました。議事後、今回は特に地域婦人として「青少年健全育成」のあり方を考えるとして、講演がありました。

大洲警察署防犯少年課の門田八重子婦人警察員から「青少年非行の実態と家庭教育のあり方」について実例をふまえて、強烈な指導の体験のもとでのお話がありました。

次は講演の要旨です。

育つという義務感を

昭和二十四年に制定された児童憲章の中には“子供はよい環境の中で育てられる”とうたわれている。果して、今の社会・学校・家庭は子供にとってよい環境であるか。

まず家庭を考えてみると……：崩壊家庭・欠損家庭が多い。田舎

学校ー助け合う心を……

にまでマスコミの悪影響はあるが、そういう事よりも、まず親が子どもを生む。生んだ以上は育てなければいけない義務がある。その生み育てるといふ義務が忘れられている。自分が生んでいながら、育てなければならぬという義務感が失われているように思う。

次に学校……。

今の学校は成績によって評価される。人はあの子はよい子という場合、必ず成績のよい子だけをよしかし、成績のよい子だけがよ



子供にとってよい環境を……

い子であると決めてはいけない。人間それぞれ、いいものを持って育つ。そのいいものを引き出して育ててやるのが教育である。だから、努力する子、持ち味を百パーセント出せる子がよい子だと思う。

しかし、今の学校は成績によってランク付けがされる。ランク付けで成績の悪い子ができる。ついてこない子供が、いじめの問題をおこしている。

いじめの問題の原因は、助け合う心が無い。連帯意識のなさだと思う。私達、戦時中には、班編成がしてあり、その中で一人落ちこぼれがあれば班のものみんなで助け救っていた。ところが今は、落ちこぼれの子を救い上げる手だてをせず、ただのけものにするところがある。助け合う心、向上心というものが失われている。

社会ー人とのふれ合いを

次に社会……。

世の中、コンピューター時代であり、機械の世の中という事で人と接触する機会が少なくなっている。

便利になったが、半面機械相手の孤独人間ができてきている。人と人とのふれ合いがなくなり、言葉がなくなる。孤独な人間がふえてくる。

あるエリート大学の学生が会社の入社試験の面接で、「できるだ

け人と接触のない仕事があった。個室でもいいから、それを希望する」と言ったそうである。人とのふれ合い、人となじむこと、人の中に入っていき事ができない若者ができてきている。

家庭、学校、社会の環境というものが、果して今の子供たちについていけるのか、よく考えたい。

親ー指導力をつける

まず非行の背景として考えられるのが、放任家庭である。過保護な家庭である。そこには自立心は育たない。今の子供は、本当にほしいものがいつでも手に入る。それに対して親が何でも与えておったのでは、忍耐力のない、自立心のない子供に育ってくる。

次に親の指導力がない。

子供に親としての仕事のプライドを見せつける事が大切。プライドを持たない親だから、子供に甘く見られ、非行へ原因になる。

お母さんの姿には、明治の母の生きざまが大切ではないか。昔は子供をたくさん産んで心情を持って育てた。神仏に手を合わせる姿

があった。そして、子供が大きくなって困らないよう、自立心を育てた。社会的に悪い事があつたら平素はやさしいお母さんでも、けつそうをかえて厳しくつけた。そういうものが子供の中に入った。うえついで、涙の尊さを教えた。

今、人生八十年、自分も幸福になりたかつたら、我が子も孫も人間としていい子に育ててくはない。神仏に手を合わす姿、それに合わせて尊いものに対して敬愛の念を持つこと。尊いものにおじぎをし、それに近づこうとする。向上心を育てることが大切である。

尊敬の念を表わすと同時に感謝の気持ちで合掌をする。そういう心があれば非行は育たないのではないかと思う。

子供には愛情が必要である。ただやさしいだけ、子供の言いなりだけが愛情ではない。折りにふれ厳しさを教えることが必要だと思

う。又、相手に対しての思いやり、そういうことも折にふれ教えることが親としてのつとめである

くらしの中の無理をなくして、真心のこもったお付き合いをしながら、心の通い合うふるさとづくりを進めましょう。

○結婚改善を進めよう！

○お見舞い返しや香典返しをやめよう！

手づくり鯉のぼりの下で…… 親子ふれあい運動会

—— 正山小学校とPTA ——

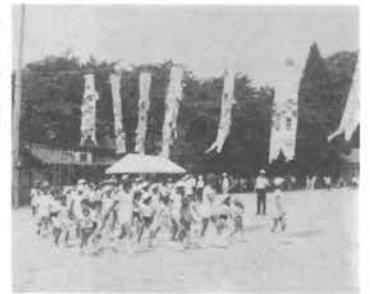
「快晴」という言葉がピッタリの五月七日(水)、正山小学校(山本茂慎校長、八十八名)では、十匹の大きな、手づくり鯉のぼりが悠々と泳いでおり、その下では子供たちと先生、父親のみさんの歓声がこだましていました。

正山小学校と正山小学校PTA(安川哲生会長)の共催で、「子供の日の行事として、親子いっしょの運動会を開いたものです。」

当日は、午後一時から校長先生やPTA会長のお話しの後、競技に入り、ボール送りやみんなでジャンプ、つな引き、玉入れなど十三種目に汗を流しました。

お父さんやお母さんに囲まれ、幼稚園児や児童は、本当に楽しい日となりました。

十匹の大きな手づくりの鯉のぼりは、子供達自身の作品でした。園児から小学校六年生までを縦割りの班に編成し、どの班も六年生がリーダーとなって、班の運営をします。鯉のぼりの作成も、先



鯉のぼりといっしょに……

生方が家庭訪問をされている時間を利用して、各班で頑張り素晴らしいものができあがりしました。

この他班活動を行なう行事には、

古文書の解読をしてみませんか!

「古文書の解読研究を主体とし、郷土資料の普及をはかり、郷土文化の向上に寄与する」ことをねらいとして「古文書解読講座」が愛媛古文書研究会の主催で毎月松山市で開かれております。

要領は次のとおりです。

- ・日時 毎月第四日曜日
- ・場所 愛媛県立図書館(松山市)
- ・講師 県内の専門の先生
- ・講義内容 中・近世文書の解読

研究を通して、古文書への理解を深めていく。

会費 年間二千元

古文書に興味をお持ちの方、又はやってみようと思われる方は、



大谷村古文書

「一人でも多くの方が、文化財に興味を持たれ、松川町の歴史、私達の生活文化の中にある大切な有形、無形の文化財を守り、引き継いでいきたいものです。」

二学期の遠足(はんごう炊飯)、運動会、三学期の学芸会など計画されています。

異年齢の集団活動の中で、高学年が低学年を指導し、低学年は高学年から団体生活を学んでいくという形がとられています。

こういふ、親子のふれ合い活動や班活動での団体活動の中から、子供たちの健全な芽が育ってくることでしよう。そういうムードづくりを、地域全体、町ぐるみへ広げていきたいものです。

俳句花まつり川柳

- 花まつり行事恒例の川柳大会は今年で十五回目を迎えました。
- 四月二十九日、六十八名の参加があり、松川町公民館で盛会に開催されました。
- 兼題が十題ありましたが、各題の最高点の句は次のとおりです。
- 柚子 一人でも多くの方が、文化財に興味を持たれ、松川町の歴史、私達の生活文化の中にある大切な有形、無形の文化財を守り、引き継いでいきたいものです。
 - 空振り 止り木で飲む空振りのにがい酒
 - 油 汗よりも油に頼る米作り
 - お門違い 定年へお門違いの職につき
 - 三枚目 三枚目にもなる恋の橋渡し
 - カタカナ ハチローの歌はカタカナ母の詩
 - 王手 晩酌へ王手カルテの血糖値
 - 八重歯 八重歯にも鬼歯にもなる妻の顔
 - 七光り 無理通す時には父の面冠る
 - 二心 握り返す握手にかくす二心

- 花まつり、しゃくなげ俳句大会は二年目を迎え、四月二十七日(日)に、町内外四十五名の参加で、松川町公民館で開催されました。
- 当日の町内の方々の代表句は次のとおりです。
- 石楠花や百年杉の棒立ちに 板倉 勉
 - 石楠花の谷見下して老夫婦 川中キク子
 - 石楠花の紅ほのとゆれ雨となる 岩城 節子
 - ていねいに種暮伏せる灰つけて
 - 春耕や青年の歎軽く軽く 藤高エミカ
 - 雨煙り展望台の鯉眠る 亀田 美登
 - 菜花畑紙飛行機のとび込みぬ 菅野 松雄
 - 石楠花やうす桃色の吐息して 山内さかえ
 - 石楠花の赤き橋あり小京都 清水美和子
 - 両岸に桜を置いてダム満ちぬ 三好富久子
 - 佐藤美江子

小 藪 ミ ニ 四 国

ひじかわの民俗

文化財保護審議会委員 谷本一敏

四国八十八ヶ所巡りの最盛期です。県下各地から、ミニ四国、お四国島巡りの話題がよく聞かれます。

肱川町でも、小藪にミニ四国八十八ヶ所があり、それについて文化財保護審議会の谷本一敏委員が

研究し、投稿していただきまして。招いたします。

四国はお大師信仰の深いところであり、肱川町においても昔も今も宗派を超えて八十八ヶ所参り、七ヶ所参りなど信仰が厚い。

今は、肱川町公民館主催で、バスでお四国参りをやらせているが、足だけに頼るしかなかつたころはお四国どころか、七

カ所参りだけでも大変であった。そこで、誰か特に信心深い人が発起人になりミニ四国を作り、お四国参りのできにくい人びとに一日でお参りが出来、その御利益(ごりやく)を受けられる様にし

たものだろう。

小藪のミニ四国は、元は、望峰(モウズンボウ)から高城山、中の堂に点在してまつられていたが、現在は三井広市さん宅から三十メートル位い道路を行ったところから中の堂の庭までの道路ぞいにまつられている。

以前は、三月二十一日、七月二十一日に大祭があり、中の堂で「あずきめし」などのお接待があったという。

このミニ四国がいつごろ作られたかは、はっきりしないが、農民に姓が評されたのは明治十年だからその以後のものであろう。ただ十二番に明治三十一年三月とあり、大三番に明治三十一年十二月とあるが、この二つは、他のものとくらべて、大変あたりしく感じる。

今より百年以上前に作られたことは、先づ間違いないだろう。(明治十一年作として、百七年になる。)



番外だろう。しかも順にならべてある石仏に従っている。

- List of stone markers with numbers 1-33 and names of donors, such as 奥地 定市, 留治, 玉井甚十郎, etc.



ずらり並んだ石仏

以上八十七体

中央分館

ちびっ子スターの勢ぞろい

鹿野川花まつり子供の自慢大会

今年の連休は、あいにくの雨模様の日が続きました。

五月三日も雨となり、公民館中央分館主催の子供の自慢大会は、脇川町公民館に場所を移して、開かれました。

午前十一時からの受付の頃には、もうたくさんの子ビッ子歌手がそろっていました。

開演の十二時三〇分頃には、公民館の集會室は、出番を待つチビッ子、応援のあ父さん、お母さん、おばあちゃんといっぱいの人でした。参加したチビッ子は、約百名、にぎやかで、楽しい大会でした。

マイクの前に立った豆歌手は、堂々とエレクトーンの伴奏に合わせて、自慢ののどを披露しました。中にはカラオケで演歌に挑戦する子供もいました。

審査員の先生方も、真剣な表情で審査をしていました。出場者全員の歌の後、審査の発表がありました。

その後、役場前でモチまきがあり、モチに混じってお果子も飛んできて、子供たちは大喜び。チビッ子にとっては、楽しい一日となりました。

このチビッ子の自慢も十六回



ずらり並んだ受賞者

- 大田 章江 (大谷小二年)
- 三補 美保 ()
- 兵頭 沙織 ()

- 中央分館長賞
- 二宮 和也 (中野小一年)

中央分館特別賞

- 和気美由起 (中野幼たんぼほ)
- 大西永里子 (中野幼ひまわり)
- 富永 可愛 ()

努力賞

- 池田 亜起 (予子林小六年)
- 山田 千景 (正山小五年)
- 内田ゆかり (正山小四年)
- 兵頭 直美 (正山小三年)
- 橋本 智也 (予子林小二年)
- 鉾岩 奈穂 (中野小一年)
- 大西由希子 ()
- 花岡 寿美 ()
- 山崎 充 (予子林小六年)
- 崎野 美保 (正山小五年)
- 山下 明 (予子林小四年)
- 二宮亜起子 (中野小三年)
- 池田 誠之 (予子林小二年)
- 森岡 千景 (予子林小一年)
- 三好英里 (中野幼ひまわり)
- 中川直美 (岩谷幼ひまわり)
- 竹森美香 ()
- 富永房枝 ()



自慢ののどを……

出番です！お父さん・お母さん

○えらいお父さん

「ぼくのお父さん、バスの運転手よ。大きいバスにお客さん一杯のせて来るんよ。カッコいいよ。ぼくも、お父さんみたいに運転手になりたいなあ。」

(四歳男児のつぶやき)

今の子供たちは、父親の働く姿を目の前で見ることが少なく、仕事の内容を知らないと言われます。家の中でたまに見かける父親は、寝ころんで、テレビを見ていたり、仕事の疲れでぼんやりしていることの方が多いようです。

仕事で大事なことは、仕事の内容に誇りを持つことです。生活を支え、世の中に役立つために一生懸命努力していることを、具体的に説明してやることです。

幼児にとっては、父親が誇りをもって仕事に打ち込んでいる姿そのものが大切であり、「ぼくのお父さんはえらいんだなあ。」の感動にも、つながるのです。

お父さん！力強いうしろ姿を見せよう。

○お話しね

幼児期に情緒の安定がはかられているかどうかは、その後の人間

の感情生活に大きな影響を与えます。ところで、幼児期の情緒の安定はお母さんの愛情の中で得られるのです。

お母さんが、赤ちゃんをあやしたり、抱きしめたり、ほっぺたをくっつけたりします。

まだ言葉の話せない子供に「パー」とか「ブーブー」きたよ。」とか話しかけてやります。このような中で、幼児の気持ちを理解してやり、親と子の「心のふれあい」を大切にしているお母さんのこまやかな心配りが大切です。幼児が就寝する時に、絵本を読み聞かせること

によって、母と子の感動を伝え合うことが、子供の情緒の安定に役立つとともに、豊かな心をはぐくむのです。

「お母さんは忙しいのよ。またあとにして。」

「どうしていうことをきかないの。」というような「イライラお母さん」のもとでは、決して幼児の情緒は安定しないし、豊かな心も育ちません。

お母さん！肌と心のふれあいです。

保健・衛生

妊婦検診・母親学級

日	日程	場所	受付時間
6月25日(水)		肱川町公民館	午後1時～ 1時30分

1歳6ヶ月児・3歳児健康診査

日	日程	場所	受付時間
6月5日(木)		肱川町公民館	午後1時～ 1時30分

成人病検診・結核レントゲン検診

日	日程	場所	時間
6月6日(金)		肱川町公民館	午前10時30分～ 午後1時30分

6月の日曜・祝日当直医

日	当直医	電話
1日(日)	古川医院(内子町)	44-2407
8日(日)	町田医院(内子町)	43-0211
15日(日)	成田医院(内子町)	47-0061
22日(日)	松浦医院(五十崎町)	44-2776
29日(日)	藤本医院(五十崎町)	44-2561
日曜日祝日	喜多医師会病院(大洲市)	44-0535

※変更になる場合がありますので前もって連絡してからお出かけ下さい

救急病院

曜日	病院名	電話
月・火	大洲市立病院(大洲市)	24-2151
水	加戸病院(大洲市)	24-5101
木～日	大洲中央病院(大洲市)	25-0535

健康相談

日	日程	場所	時間
6月30日(月)		中津集会所	午前10時30分～ 11時30分



6月の不燃物収集

▽収集日 6月16日(月)

▽収集地区 予子林・岩谷・正山地区・見の越・月野

尾・京造・鹿野川・中野(篠谷・滝山)・上森山

相談ごと案内

心配ごと相談

▽時間 午前9時～午後4時
▽場所 肱川町公民館

相談日	担当相談員
6月5日(木)	福田 保
6月20日(金)	戒野 智恵子 池田 眞市 宮田 静

行政相談

▽日時 6月5日(木)

午前9時～午後4時

▽場所 肱川町公民館

▽相談員 福田 保 委員

郵便局だより

郵便貯金についてのお知らせ

郵便局では、郵便貯金をご利用の視覚障害者の皆様に対し、次のようなお取扱いをいたして

不用犬回収日

▽日時 6月10日(火)
午前9時まで
▽場所 役場

※印鑑をご持参ください。

おりますので、ご遠慮なくお申出下さい。

一、点字によるお取扱い

1、通常郵便貯金

ご利用いただいた年月日や金額など、貯金の内容を毎月一回ご通知いたします。

2、定額・定期郵便貯金

ご利用のつど証書に添えて、預入金額等が点字表示された書類をご利用後一週間程度でお送りします。

二、キャッシュカードの利用に

関するお取扱い。

1、キャッシュカードの氏名を点字で表示いたします。

2、お取扱いする機械は点字誘導・音声誘導装置を備えたものや、お取扱いした金額等を音声で確認できるイヤホンを備えたものを順次配備いたしております。

青い鳥はがきについて

無料交付について

郵政省では、毎年身体障害者問題に対する理解と認識を深めるため、特別な意匠の郵便はがきを発行しております。

このはがきは、重度の身体障害者(一級及び二級適用者)で満六歳以上の方々に一人二十枚づつ無料でお配りしております。ご希望の方はご遠慮なくお申し出ください。

お申し出の方法は、障害者手帳を最寄り郵便局へご提示いた

特別町民・目標は

一、〇〇〇〇人

町が賑やかにになり、都会の人達が心豊かになる、その架け橋として特別町民を募っております。都会に住むお知り合いの方に、ふるさとを贈ってあげませんか。申込みは、ご近所の町職員又は産業課(☎34231)へどうぞ!

どうか、代人又は郵便によるお申し出でも結構です。

お申し出の期間は五月三十一日までです。

お誕生おめでとう
いっしょに
☆☆☆☆

中居谷 大野 重宏さん

二女 多恵子ちゃん

中居谷 永田 喜洋さん

長男 悠 ちゃん

教員 井関伊知翁さん

長男 優伊智ちゃん

ごめいふくを
お祈りいたします
☆☆☆☆

町 上甲 久恵さん

(89才)

郷 村田 ハツノさん

(90才)